

## 福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成28年10月24日（月） 1日目

午前10時03分 開会

午後 3時40分 散会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（7名）

委員長	比嘉憲康
委員	島勝政
委員	山城康弘
委員	—

副委員長	岸本一徳
委員	宮城勝子
委員	桃原朗
委員	玉城健一郎

○欠席委員（1名）

委員	屋良千枝美
----	-------

○説明員（7名）

健康推進部次長	崎間 賢
介護長寿課 事業管理係長	運天 尚子
介護長寿課 長寿支援係長	長濱 直樹
介護長寿課 事業管理係 主事	森永 穰英

介護長寿課 認定給付係長	志良堂 孝
介護長寿課 保険料係長	石川 樹
介護長寿課 長寿支援担当主査	内間 千尋

○議会事務局職員出席者

議事係主事	伊佐真也
-------	------

○審査順序

認定第6号 平成27年度宜野湾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

## 決算審査（福祉教育常任委員会）

平成28年10月24日（月）第1日目

- 比嘉憲康 委員長 おはようございます。ただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。（開会時刻 午前10時03分）

### 【議題】

認定第6号 平成27年度宜野湾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

### ～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 実質収支額が2億円計上されている理由を伺いたい。
- 健康推進部次長 第6期介護保険事業計画の開始に伴い、保険給付費の伸びが当初の想定よりも伸びなかったためである。
- 玉城健一郎 委員 介護の対策がよい方向に影響したことによるものなのか。
- 健康推進部次長 平成27年度に介護報酬の引き下げがあり、当初の見込みより給付費が伸びなかったことが要因で、対策の影響とは言えない。
- 玉城健一郎 委員 実質収支額は今後も黒字が続いていくのか。
- 健康推進部次長 平成27年度は、第6期事業計画の1年目に当たり保険料基準額の変更や、被保険者数の増加に伴い基金はふえる傾向にあるが、計画の最終年度である平成29年度は、基金を取り崩す傾向にある。
- 岸本一徳 副委員長 報酬改定の引き下げを第6期事業計画策定時に反映できなかったのか。
- 健康推進部次長 計画策定後に報酬改定の具体的な率や額を示されたため、第6期事業計画には反映していない。
- 岸本一徳 副委員長 基金積立が不足することなく、今後の想定よりも保険給付費の伸びが抑制された場合には、保険料の据え置きは可能か。
- 健康推進部次長 向こう3年間の保険給付費の伸びや準備基金取崩額等の推移を見守りながら検討してまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長 不用額は前年度と比較し、どう推移しているのか。説明と合わせて資料をいただきたい。
- 健康推進部次長 報酬改定による影響と当初予算を過大に見込んだためである。後ほど資料を提出したい。
- 岸本一徳 副委員長 支払基金交付金の減額理由について伺いたい。
- 健康推進部次長 平成27年度から介護保険財源の50%の保険料のうち、第1

号被保険者の負担割合が21%から22%に、第2号被保険者の負担割合が29%から28%に変更となったためである。

- 岸本一徳 副委員長 第1号被保険者の負担割合の変更に伴う保険料基準額算定への影響について伺いたい。
- 健康推進部次長 第6期介護保険事業計画でも示しているとおりに、介護保険料基準額の算定に多少の影響はある。
- 岸本一徳 副委員長 本市では、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金が一般会計に計上されているが、介護特会に計上していない理由と、何に活用したのか教えていただきたい。
- 健康推進部次長 介護保険法に規定されているものを介護特会に計上しており、地域介護・福祉空間整備等施設交付金は、根本となる法律が異なるため本市では一般会計に計上している。また、平成27年度は有料老人ホーム等もスプリンクラーの設置が義務づけられたことに伴い、施設整備へ活用し、平成28年度は介護ロボットへ活用している。
- 岸本一徳 副委員長 どのような流れで申請を行うのか。
- 認定給付係長 市町村へ所要額見込みなど通知を行い、該当市町村を集約した内容を県が診断し、国へ要請する流れになります。また、10割補助だからと言って、手を挙げれば必ず全額補助を受けることができるものではない。  
今年度は、介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット等導入促進事業について国から通知があったので申請をしている。
- 岸本一徳 副委員長 介護ロボットについて教えていただきたい。
- 認定給付係長 四足歩行のロボットではなく、ベッドにセンサーをつけ、転落等を未然に防ぐものを指す。施設への補助が対象であり、介護職員の負担軽減が期待されるものである。

---

○比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午前11時00分）

○比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午前11時10分）

---

- 岸本一徳 副委員長 基金積立額について説明していただきたい。
- 長寿支援担当主査 繰越金2億62万8,989円のうち、国・県へ平成27年度介護給付費等精算に伴う償還金9,823万618円を支払い、一般会計繰出金が2,810万8,564円、平成27年度の精算に伴う積立金7,428万9,807円を準備基金へ積み立て、平成28年度9月補正の内容を合わせて基金積立額が8,169万2,167円となる。
- 岸本一徳 副委員長 赤字財政にならない取り組みは必要だが、介護保険の将来人口から推測し、対策を考えているのか。

- 健康推進部次長** 団塊の世代が後期高齢者となり、ピークを迎えるのが平成37年度となることを見据え、地域包括ケアシステムの構築など計画における目標を掲げている。
- 長寿支援係長** 県外では、2025年を目途に人口減少となる想定で計画を策定していますが、沖縄県は人口増の影響もあり、県外と比較してもピークがずれる可能性はある。
- 岸本一徳 副委員長** 本土と比較してもタイムラグがあるということは、対策が遅れても問題はないということでしょうか。
- 長寿支援係長** 対策が遅れても良いということではなく、認知症初期集中支援体制整備や検討会の立ち上げなど先手で進めていくことが必要です。
- 岸本一徳 副委員長** 剰余金の積み立てを行っていない市町村があるみたいですが、本市はいかがですか。また、根拠法について資料をいただきたい。
- 介護長寿課支援担当主査** 介護給付費準備基金条例第2条に基づき、剰余金を基金へ積み立てをしています。資料は提供してまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長** 高額介護サービスや高額介護合算サービスの違いについて伺いたい。
- 健康推進部次長** 高額介護サービスは、一般の場合、同じ月に3万4,000円を超えた分が支給されます。また、高額介護合算については、年間でかかった医療費、介護費を合算して、基準額を超えた分を支給するサービスです。
- 岸本一徳 副委員長** 高額なので受領委任払制度を適用していますか。
- 認定給付係長** 1割相当分は支払っていただくのですが、例えば要介護5の方の支給限度額が約36万円、1割負担の3万6,000円を窓口で支払うのだが、住民税非課税なら上限額2万4,000円なので差額分を払い戻しています。医療費の場合、一度申請手続きを行えば、自動償還により口座に払い戻しを行っている。
- 岸本一徳 副委員長** 今後の伸びについて想定していますか。
- 認定給付係長** 利用した人数や、所得に応じて負担割合、さらに介護度により支出が変わってくるため、一概には言えませんが、過去の推移から推測すると右肩上がり伸びると思われる。
- 岸本一徳 副委員長** 任意事業である食の自立支援事業は、ニーズ調査に基づき、支援しているのか。
- 長寿支援係長** 一食当たり普通食600円(自己負担金350円)と特別食700円(糖尿病や高血圧、高脂血症などの対応食で自己負担450円)に分かれ、業者により食材が異なるため利用者自身が選んでいる。また、介護度や見守りの必要性、同居者がいないなどを加味して週1回係内のサービス調整会議で該当するか判断している。

- 岸本一徳 副委員長 食事量を調整できるようにしていただきたい。また、任意事業である食の自立支援事業は今後どのようなになるのか。
  - 長寿支援係長 現在任意事業で19.5%の市の負担で実施しているが、介護保険の改正に伴い、任意事業から介護予防生活支援サービス事業の中で配食することとなり、対象が要支援1・2かチェックリストで総合事業対象者となる3つのグループで実施となる。また、市の負担は12.5%になる。今後要介護度の方については、他市の状況を調査し、研究してまいりたい。
  - 岸本一徳 副委員長 見守りも兼ねた配食サービスのため、制度改正後もサービスを継続し、対象者を切り捨てないよう引き続き対応をお願いしたい。
  - 健康推進部次長 財源の問題だけで判断せず、自治会独自で行っている配食サービスも参考に調査、研究してまいりたい。
  - 岸本一徳 副委員長 任意事業の中の扶助費はどのようなものか。
  - 健康推進部次長 家族介護慰労金支給事業、成年後見人制度利用支援事業、家族介護用品支給事業の3つである。
- 

- 比嘉憲康 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間、休憩いたします。（午前11時55分）

\*\*\* 午後の会議 \*\*\*

- 比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午後2時02分）  
これより、午後の会議を進めてまいります。
- 

- 桃原朗 委員 第1号被保険者保険料還付金の件数と前年度との比較について伺いたい。
- 健康推進部次長 還付件数は106件で、昨年度と比較すると76万9,600円の減となる。
- 桃原朗 委員 一般会計繰出金の内訳について教えていただきたい。
- 健康推進部次長 前年度決算に伴う一般会計への繰り出しとなるが、介護給付費繰出金529万4,000円、総務費に係る繰出金が1,156万4,000円、介護予防事業繰出金40万7,000円、包括的・任意事業繰出金47万9,000円、計1,774万6,000円となる。
- 岸本一徳 副委員長 剰余金が発生しない場合、償還しなくてもいいのか。
- 長寿支援担当主査 国、県へは基金を取り崩し、償還すべきで、一般会計へも同様に繰り戻す必要があると考える。
- 岸本一徳 副委員長 宜野湾市介護給付費準備基金条例第2条第2項の基金総額が保険給付に要した費用の前3年度の平均額100分の10に相当する額に達したときは、積立てを行わないことができるとあるが、過去に実績はある

のか。分からなければ後日教えていただきたい。

次に、不用額について説明をいただきたい。

○**健康推進部次長** 不用額が前年度よりもふえた主な理由として、報酬改定による減額を当初予算編成時に想定していないことや保険給付費の実績が当初見込みより少なかったためである。

○**岸本一徳 副委員長** 地域支援事業の不用額の発生理由及び事業効果について伺いたい。

○**長寿支援係長** 地域支援事業の不用額が発生した理由として、水中教室受託業者がプール改修工事のため、2クール分の未実施や、政策事業で二次予防事業委託業務に含まれる送迎業務委託料金分を差し引き契約したため、執行残が生じている。また、送迎事業を実施したことで筋トレ教室の実人数98名、延べ人数1,763名から実人数143名、延べ人数2,500名にふえた。そのほか、水中教室や筋トレ教室などの二次予防教室については、利用すれば必ず成果が出るものというわけではなく、人によって効果が異なり、説明しにくいいため、事業効果として数字では表せていない。

○**岸本一徳 副委員長** 魅力のない教室では送迎が無料でも参加しないため、和光市みたいに地域ケア会議を徹底し、効果が出る対策が必要だと考える。

次に、認知症対策として、本市は早急に何に取り組むべきか。

○**長寿支援係長** 宜野湾市は沖縄県と比較しても認知症の症状を持っている方が多いため、サポーター養成講座の実施や、見守りお帰り支援ネットワークの形成、認知症ケアパスの作成について取り組んでいる。

○**岸本一徳 副委員長** 地域におけるサポーター養成講座の実施や啓発はどうか。

○**長寿支援係長** 長田小学校でもサポーター養成講座の実施など取り組みは広がっている。

---

○**比嘉憲康 委員長** 休憩いたします。（午後2時55分）

○**比嘉憲康 委員長** 再開いたします。（午後3時05分）

---

○**岸本一徳 副委員長** 中学校区に配置するコーディネーターの人選はいつごろか。

○**長寿支援係長** これからになる。

○**岸本一徳 副委員長** 東京都の稲城市では介護ボランティアを活用しているが、本市はいかがか。

○**長寿支援係長** 一般介護予防事業の受け皿づくりが急務のため、協力できるボランティアの養成を行っている。また、認知症スクエアステップのリーダー

一養成講座の要請を終わったところである。

- 岸本一徳 副委員長 お年寄りと一緒に何かをするということは考えていないのか。
- 長寿支援係長 サービスBの養成講座については、次年度検討している。
- 岸本一徳 副委員長 70歳を超えると介護度の認定率がふえることから、和光市では、認定率の鈍化する対策をしているが、具体的な対策は教えてくれなかった。和光市の取り組みについて市ではどのような分析をしているのか。
- 長寿支援係長 和光市は、人口推計からの自然増加で計算した介護給付費見込額と地域ケア会議や、サービスC、生活支援体制整備を活用し、介入したデータとの差を分析して対策に取り組んでいる。市では、全部のメニューを少しずつ取り組んでいくことが大事だと考えている。
- 島勝政 委員 介護保険料の調定額の算出について伺いたい。
- 健康推進部次長 調定額は特別徴収保険料と普通徴収保険料に収入未済額を加算し、還付未済額を差し引いて算出している。
- 岸本一徳 副委員長 還付未済額は繰り越しているのか。
- 健康推進部次長 還付できなければ、繰り越しし、時効中断がなければ、2年で時効となる。
- 岸本一徳 副委員長 4包括支援センターは場所ごとに支援の仕方が異なるのか。
- 健康推進部次長 包括支援センターへの委託料に差を設けず、地域に応じた取り組みをお願いしている。

#### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

- 比嘉憲康 委員長 本日の委員会を散会いたします。

(散会時刻 午後3時40分)

## 福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成28年10月25日（火） 第2日目

午前10時00分 開議

午後 2時38分 散会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	比嘉憲康
委員	島勝政
委員	屋良千枝美
委員	山城康弘

副委員長	岸本一徳
委員	宮城勝子
委員	桃原朗
委員	玉城健一郎

○欠席委員（0名）

○説明員（8名）

健康推進部次長	崎間賢
健康増進課長	宮良弘美
後期高齢者医療係長	伊禮理子
国民健康保険課 保険税担当主査	仲地真俊

国民健康保険課長	伊佐真
国民健康保険課 庶務係長	香月直子
国民健康保険課 給付係長	照屋盛充

○議会事務局職員出席者

議事係主事	伊佐真也
-------	------

○審査順序

認定第7号 平成27年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成27年度宜野湾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について



決算審査（福祉教育常任委員会）

平成28年10月25日（火）第2日目

○比嘉憲康 委員長 福祉教育常任委員会の第2日目の会議を開きます。

（開議時刻 午前10時00分）

---

【議題】

認定第7号 平成27年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 歳入歳出差引額2,861万6,137円の黒字の要因について伺いたい。
- 国民健康保険課長 総事業費の半分が公費、4割が他の保険者の支援金、残りは保険者負担になっており、ルール分として一般会計繰り入れにより現在のところ黒字になっている。
- 玉城健一郎 委員 歳入歳出差引額は、すべて一般会計への繰出金になるのか。
- 国民健康保険課長 余剰金から出納整理期間に徴収した保険料を差し引いた額を一般会計へ繰り出している。
- 玉城健一郎 委員 一般会計繰出金事業で一般会計へ繰り出し、後期高齢者医療広域連合納付金で広域連合へ返還するのか。
- 国民健康保険課長 そのとおりである。
- 桃原朗 委員 不用額が前年度比、2.73ポイント低下した要因について伺いたい。
- 後期高齢者医療係長 不用額は2款が主な理由であります、歳入ベースで予算を積算し、当初予算の積算を過大に積算したため、2款の後期高齢者医療広域連合納付金事業が主な要因を占めている。
- 岸本一徳 副委員長 納付金の増の理由は被保険者数の増によるものなのか。
- 国民健康保険課長 被保険者数が毎年300名ほどふえている。また、保険料の軽減分が補助で確実に入ることも要因としてあげられる。
- 岸本一徳 副委員長 一般会計への繰り戻しに関する説明及び資料をいただきたい。
- 国民健康保険課長 剰余金が発生した場合に、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を繰り戻している。

- 岸本一徳 副委員長 医療費適正化についてはいかがか。
- 国民健康保険課長 広域連合において長寿健診の訪問指導等の取り組みはある。市では、平成26年度に肺炎球菌ワクチン予防接種事業を取り組んでいましたが、今後健康増進課と事業への取り組みについて議論をしてまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長 介護保険と同様に、後期高齢では、将来人口推移から医療費の分析を行ったことはありますか。
- 国民健康保険課長 団塊の世代が後期高齢に移行する時期が8年後のため、被保険者数の増による医療費の増が想定される。そのため、国保の段階で予防事業に力を入れることが大切だと考えています。
- 岸本一徳 副委員長 生活保護に非該当の方で、所得がなくても被保険者に保険料が発生するのか。
- 国民健康保険課長 低所得者の方で所得割が発生しない方でも、均等割は課税されるが、世帯主の所得に応じた軽減措置を適用し、保険料を納めていただいています。

#### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

- 比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午前11時10分）
  - 比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午前11時24分）
- 

#### 【議題】

認定第2号 平成27年度宜野湾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

#### ～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 歳入欠かん補填収入と歳入歳出差引金額の差が生じた理由について伺いたい。
- 国民健康保険課長 例えば、2款の保険給付費の積算より実績が下回るなどのさまざまな要素があります。
- 玉城健一郎 委員 赤字財政への本市の対策について伺いたい。
- 国民健康保険課長 平成30年度の県の広域化に向けての県の動向によると、保険料基準額の試算を年末までに提示される予定なので、基準額が示された後に税率改正も含め健全化に向け、検討してまいりたい。
- 玉城健一郎 委員 税率改正をしても赤字が解消できないのであれば、法定外繰り入れも想定しているのか。
- 国民健康保険課長 税率見直しを行えば、すぐに赤字が解消されるわけでは

ないので、法定外繰り入れも合わせて検討する必要があると考えている。

- 玉城健一郎 委員 子ども医療費の助成制度で現物給付を行った場合の補助金の減額について資料をいただきたい。
  - 国民健康保険課長 資料を提出してまいりたい。
- 

- 比嘉憲康 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は1時30分から会議を開きます。その間、休憩いたします。（午後0時08分）

\*\*\* 午後の会議 \*\*\*

- 比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午後1時30分）
- 

### ～質疑・答弁～

- 岸本一徳 副委員長 歳入の1款、3款、4款の前年度と比較した増減の理由について説明をいただきたい。
- 国民健康保険課長 1款の減額理由については、被保険者数の減少が主な要因である。また、保険税の収納率は上がっている。次に、3款の減額理由は、予算を2億円過大に積算したことと、前期高齢者交付金の増が主な理由となる。最後に、4款は、退職者医療制度の廃止に伴う対象者の減による影響となる。
- 岸本一徳 副委員長 6款の県支出金についてはいかがか。
- 国民健康保険課長 平成27年度より県の普通財政調整交付金が7%から6%に、県の特別調整交付金が2%から3%に変更となり、約5,600万の減額である。
- 岸本一徳 副委員長 前期高齢者交付金の沖縄県独自の問題についてどのようにお考えか。
- 国民健康保険課長 被保険者数はふえているが、県外と比較しても沖縄県独自の影響については解消されていないため、厚労省や内閣府等へ予算要求をおこなっているところである。
- 岸本一徳 副委員長 歳入の8款共同事業交付金の増の理由はなにか。
- 国民健康保険課長 8款1項2目保険財政共同安定化事業交付金は、保険者間の格差是正のため、レセプト1件当たり30万以上から1円以上に見直しした影響によるレセプト対象件数がふえたためである。
- 岸本一徳 副委員長 超高額といわれる歳出のレセプトについてはどうか。
- 国民健康保険課長 420万以上の超高額レセプトは県のほうで管理しており、市からの持ち出しはない。

- 岸本一徳 副委員長 保険給付費が平成25年度から平成26年度との比較では、2億円ほどの増だが、平成26年度と平成27年度では、約3,000万円の増に抑えることができた理由について伺いたい。
- 国民健康保険課長 平成26年度に法定外を10億円繰り入れ、平成27年度は4億円繰り入れたことと被保険者数の減によるものだと考える。
- 岸本一徳 副委員長 款ごとの増減の理由について資料の提供をお願いしたい。
- 国民健康保険課長 提出してまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長 市の医療費の総額や一人当たりの医療費はいくらか。また、医療費を押し上げる要因はなにか。
- 国民健康保険課長 医療費の総額86億円を被保険者数で割った毎年一人当たりの医療費は28万7,820円である。
- 健康増進課長 医療費を押し上げる主な要因として、がんや心疾患のほか、人工透析など高額療養が要因となっている。
- 岸本一徳 副委員長 がん検診の受診率向上の対策について伺いたい。
- 健康増進課長 国保連合会でもテレビも活用し、広報を行っている。本市では、がんの発症リスクが50代を超えると高くなるため、40歳未満の方へも特定健診を受けるよう通知を行っている。
- 岸本一徳 副委員長 医療費の分析は行っているのか。
- 国民健康保険課長 国保の医療費の中での分析は行っていないが、疾病にかかる分類として、循環器系の疾患、精神、消化器系、新生物（がん）、腎・尿路結石が占める。
- 比嘉憲康 委員長 男性のがんの死亡率では前立腺がんが多いことから、健診率を高める取り組みについて伺いたい。
- 健康増進課長 集団検診の基本健診項目にはないため、オプションにより、血液検査で前立腺がんを検査することが可能であるため希望する方へ周知を図っている。

#### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

- 
- 比嘉憲康 委員長 本日の委員会を散会いたします。御苦労さまでした。  
(散会時刻 午後2時38分)

## 福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成28年10月26日（水） 第3日目

午前10時03分 開議

午前11時55分 閉会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	比嘉憲康
委員	島勝政
委員	屋良千枝美
委員	山城康弘

副委員長	岸本一徳
委員	宮城勝子
委員	桃原朗
委員	玉城健一郎

○欠席委員（0名）

○参考人（2名）

NPO法人 沖縄県 自立生活センター・ イルカ	代 表 長 位 鈴 子
-------------------------------	----------------

NPO法人 沖縄県 自立生活センター・ イルカ	早坂 佳之
-------------------------------	-------

○議会事務局職員出席者

議事係主事	伊佐真也
-------	------

○審査順序

陳情第41号 障害者差別解消法施行にあたっての要請

陳情第47号 障害者関連施策について

○採決

認定第2号 平成27年度宜野湾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 平成27年度宜野湾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 平成27年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

陳情第41号 障害者差別解消法の施行にあたっての要請

陳情第47号 障害者関連施策について

## 決算審査（福祉教育常任委員会）

平成28年10月26日（水）第3日目

- 比嘉憲康 委員長 ただいまから福祉教育常任委員会の第3日目の会議を開きます。（開議時刻 午前10時03分）
- 

### 【議題】

陳情第41号 障害者差別解消法の施行にあたっての要請

### 【参考人の出席要請】

要請した上で、審査を行うことに決定。

### ～趣旨説明～

- 参考人 議場のバリアフリー化や、学校における合理的配慮にもとづいたインクルーシブ教育の推進の実施、市職員への障害者に対しての研修制度を実施していただきたい。

### ～質疑・応答～

- 玉城健一郎 委員 議場のバリアフリー化は、どのようなことを希望されるのか伺いたい。
- 参考人 北欧みたいに全障害者を対象にしていきたい。例えば、聴覚障害者の方へは、事前に点訳や要約筆記の資料、手話が必要である。次に、視覚障害者の方へは、白杖や盲導犬の持ち込みの許可。身体障害者の方へは、スロープの設置などを検討していただきたい。
- 屋良千枝美 委員 インクルーシブ教育で共に学んでいく必要性について教えていただきたい。
- 参考人 幼少期から分離教育をなくし、一緒に育つことで特別な子供たちとしてのイメージがつきにくく、障害者への差別解消につながると思う。また、社会に出てからの対応や、障害者の子供が生まれた親の不安など精神的負担の軽減のため必要と考えている。
- 屋良千枝美 委員 子供たちも一緒に学ぶ場は必要であると考えているが、専門的な特別支援が必要な人がいるため、特別支援学校の必要性についてはどうお考えか。
- 参考人 義務教育の期間は普通学校での教育が必要であると考えている。学校現場で子供に合わせた学校が必要であり、特別支援学校は必要である。義務教

育を終えたあとの高等学校への進学等については国の規約の変化や市町村の情勢が変わっていくものと考えている。

○玉城健一郎 委員 市職員へのきめ細やかな研修の実施は、障害者への理解度を深めるためのものを要望しているのか、それとも窓口対応についてなのか教えていただきたい。

○参考人 障害者施策が年々変わっていく中、基本的な対応を考えている。

○玉城健一郎 委員 健常者も含め、複数の窓口を利用する場合、移動の負担についてはどうなのか。

○参考人 勇気をだして役所に来るのに、窓口は申請主義でありあまり情報を教えてくれないことがある。それ以外に、複数の窓口を利用する方への案内や課の横の連携を強化し、窓口を1カ所で対応できるようにしてほしい。

○山城康弘 委員 現在のインクルーシブ教育の導入における懸念材料についてお聞きしたい。

○参考人 今、インクルーシブ教育ではなく、インテグレーションである。言葉自体は差別していないが、教室に居ても一人ぼっちになったり、加配の先生の力量次第で障害のある子供とない子供との間に壁を作ったりすることもある。

○山城康弘 委員 障害のない子供の保護者への対処はどのように考えているのか。

○参考人 障害のない子供たちへの勉強のおくれに対し懸念はあるが、勉強が苦手な子供が障害のある子供の世話を積極的に行っている姿もあるため、学校全体で考えて欲しいと思う。

また、普段周りに障害のある子供が少ないので、障害のある子供が過ごす学校環境を見ることで、保護者の方たちが今後障害をもつ子供を育てる場合、安心できるのではないかと考えている。

○山城康弘 委員 人間形成のための趣旨は分かるが、各課題を準備し、解決していかないと実現が難しいと考えるが、その点についてはいかがか。

○参考人 意識の問題だと考えている。子供たちは成長していくので、課題は挙げていけばきりがないので、取り組みながら解決していけばいいと思う。

○山城康弘 委員 すばらしい意見だが、行政は、いろいろな市民からの意見があるので一つ一つ課題を解決して行かないと実行するのは難しいと思う。

○参考人 合理的配慮というキーワードがあるのだが、問題が発生したときに現実的な範囲でできることは何だろうという考えが必要で、予算組みなどの環境整備をしないと対応できないと判断するのではなく、過程自体や一緒にいることが大事だと考えている。

○山城康弘 委員 大変よいことだと考えているが、取り組む上での意見など



があれば伺いたい。

○参考人 北中城村では、保護者同士の輪や地域も巻き込んで見守りを行っています。

○屋良千枝美 委員 行政の理解についてどう考えていますか。

○参考人 行政ほど差別する場所はないので、一緒に考える場所であって欲しい。

○岸本一徳 副委員長 日ごろから問題意識を持つなど、活動や啓発が行政には足りないと思うがいかがですか。また、発達障害について合わせて教えていただきたい。

○参考人 研修だけでは市民への周知も含めて難しいと考えますが、市職員がちゃんと説明をし、関わってくれれば応えてくれると思っています。そのためには、自分自身に置きかえて考える癖をつけることで対応していただくことができると思っています。

発達障害とは、療育手帳もしくは精神障害者手帳のどちらかに属していましたが、障害の分野に新たに追加されている。この障害の方を見てきましたが、職に就いても続かず精神障害との合併にもなり、大変苦勞している状況がある。地域社会の理解と障害を持っていても社会の役に立つことができるような社会であってほしいと心から望んでいる。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

○比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午前10時55分）

○比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午前11時05分）

---

### 【議題】

陳情第47号 障害者関連施策について

### 【参考人の出席要請】

要請した上で、審査を行うことに決定。

### ～趣旨説明～

○参考人 宜野湾市独自のチュイシージーの心で障害者差別解消に関する条例を制定していただきたい。また、入院時コミュニケーション支援の適切な運用の実施、困難世帯や障害者への虐待に関する実態の把握、本人の意思に反しないインクルーシブな社会の実現を図っていただきたい。

## ～質疑・答弁～

- 宮城勝子 委員 2番目の入院時コミュニケーション支援についての利用は  
どういう方を想定しているのかお聞きしたい。
- 参考人 視覚障害者の方以外だと例えば、筋ジストロフィーの方がナースコ  
ールのボタンを押せないこともあり、生命の危機の心配や、ベッドの微妙な  
調整など、普段日常的に関わっていない看護師との相談などのために支援が  
必要となる。
- 宮城勝子 委員 手話の活用についてはいかがか。
- 参考人 市職員の中にも手話ができる方はいるので、窓口へ相談に行った際  
に助かっている。ただ、病院では、マスクをしている場合口角の動きが見え  
ず読唇術を用いる際に困ることがある。
- また、運用支援におけるサービス利用負担について非課税世帯は利用料金  
がゼロ円ですが、入院時コミュニケーションは国の事業になっているが、低  
所得者でも利用料金が発生するため、使いたくても使えない状況がある。そ  
こで、負担軽減を図っていただき、利活用ができるよう支援していただき  
たい。
- 玉城健一郎 委員 入院している時に利用するものなのか通院でも利用が可  
能なのか伺いたい。
- 参考人 サービス利用の利用者負担は、介護給付、訓練等給付、地域生活支  
援事業の3つの給付があり、サービス利用の利用者負担は国の方で決めてお  
り全国一律だが、地域生活支援事業の中にある入院時コミュニケーションの  
予算は地域で異なるため、全国基準に合わせて作成していただきたい。
- 岸本一徳 副委員長 委員会の委員に障害者を過半数置いているところはあ  
るのか。
- 参考人 県の条例策定における県民会議の中で会議のメンバーの過半数を障  
害者が参加することで各障害に応じた意見を取り込むことができるほか、健  
常者の目線だけで考えた内容ではないということが必要だと考えている。
- 県は条例を制定しているが、市町村が窓口となることから市でも条例制定  
は必須だと考えている。ぜひ条例を制定していただきたい。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

- 
- 比嘉憲康 委員長 会派調整のため、休憩いたします。（午前11時35分）
- 比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午前11時53分）

---

**【議題】**

認定第2号 平成27年度宜野湾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定  
について

認定第6号 平成27年度宜野湾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて

認定第7号 平成27年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定  
について

**【質疑終結】****【討論】**

なし。

**【審査結果】**

上記3件について、全会一致で認定することに決した。

---

**【議題】**

陳情第41号 障害者差別解消法の施行にあたっての要請

陳情第47号 障害者関連施策について

**【閉会中の継続審査申出】**

上記2件について、閉会中もなお継続審査を要するため議長に申し出るこ  
とに決した。

---

○比嘉憲康 委員長 本委員会を閉会いたします。

(閉会時刻 午前11時55分)